

三

写

29職第392号

平成29年7月20日

安曇野市特別職報酬等審議会
会長 齊藤正昭様

安曇野市長 宮澤宗弘



諮詢書

下記の事項について、安曇野市特別職報酬等審議会条例第2条の規定により、諮詢いたします。

記

1 諒問事項

議員報酬及び政務活動費の額について

2 諒問理由

本市の特別職の報酬等の額については、その職務の内容及び職責、他の地方公共団体の特別職の報酬等の額、最近の社会経済情勢などを踏まえ、安曇野市特別職報酬等審議会において議論をいただくものであります。

安曇野市が誕生し、合併後11年を経過しますが、本市特別職の報酬等については、合併協議において、「同規模の自治体の額を基本に調整する」という協定事項に基づき額を決定し、議員の政務活動費については、平成18年2月の安曇野市特別職報酬等審議会の答申を基本に交付額を決定し、現在に至っております。

なお、議員の定数については、平成24年安曇野市議会12月定例会において、28人から25人へ減員して改選が行われ、平成28年安曇野市議会12月定例会において、現行の25人から22人へ減員し、次の一般選挙から適用されることとなっております。

以上のことから、市議会議員を取り巻く環境の変化などを踏まえ、市民の理解と納得が得られる議員報酬及び政務活動費の額とするため、適当と認められる改定額及び施行時期について、貴審議会の意見を求ます。